

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月27日

【会社名】 三井住友ファイナンス&リース株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋 正喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目3番2号

【電話番号】 03(5219)6339

【事務連絡者氏名】 経理部長 戸谷 仁

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【提出理由】

当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limited及びSMBC Aviation Capital (UK) LimitedがTHAI AIRWAYS INTERNATIONAL PUBLIC COMPANY LIMITEDに対して有する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第18号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

SMBC Aviation Capital Limited

名称	SMBC Aviation Capital Limited
住所	IFSC House, IFSC, Dublin 1, Ireland
代表者の氏名	Peter Barrett

SMBC Aviation Capital (UK) Limited

名称	SMBC Aviation Capital (UK) Limited
住所	99 Queen Victoria Street, London EC4V 4EH, United Kingdom
代表者の氏名	Peter Barrett

(2) 当該債務者の名称、住所、代表者の氏名及び資本金の額

名称	THAI AIRWAYS INTERNATIONAL PUBLIC COMPANY LIMITED
住所	89 Vibhavadi Rangsit Road, Jompol, Chatujak, Bangkok 10900, Thailand
代表者の氏名	Chakkrit Parapuntakul
資本金	21,827,719千THB

(3) 当該債務者に生じた事実及びその事実が生じた年月日

2020年5月19日、タイ王国政府がTHAI AIRWAYS INTERNATIONAL PUBLIC COMPANY LIMITEDの破産法に基づく再建策を閣議決定により承認したことから、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limited及びSMBC Aviation Capital (UK) Limitedが同社に対して有する債権につき取立不能又は取立遅延のおそれが生じております。

(4) 当該債務者に対する債権の種類及び金額

オペレーティング・リース契約債権	39,704百万円
------------------	-----------

(5) 当該事実が当該連結会社の事業に及ぼす影響

現時点では、当該債務者の再生手続に関する方針が未定であることから、2021年3月期通期におけるリース対象物件の取扱い及び上記債権の回収可能性に与える影響は確定しておりません。